

奈良県告示第二百三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和二年九月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
ソフィアメディ株式会社	東京都品川区西五反田一―三―八	訪問看護ステーションひゅつぐり―	橿原市常盤町四九五―一 二階	令和二年八月一日